共同募金
受益発行

いはらき身障福祉

第76号

題字　佐　川　清　一

編　集　一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会　水戸市千波町1918　セキショウ・ウェルビーイング福祉会館　TEL 029（241）8295
発行者　会長　荻　津　和　良　　FAX 029（243）7490

令和５年度　茨城県障害者福祉の集い開催

障害者社会参加推進センター荻津和良会長

令和５年10月５日（木）に、茨城県および茨城県社会参加推進センター主催の「令和５年度茨城県障害者福祉のつどい開催」が、大洗町のトヨペットスマイルホール大洗で開催されました。新型コロナウィルスの感染拡大の影響で実に４年ぶりの開催となりましたが、県内各地から障害者、障害者福祉関係者など約３００名の参加がありました。

茨城県の山口裕之福祉部長、茨城県社会参加推進センターの荻津和良センター長（茨城県身体障害者福祉団体連合会会長）から主催者挨拶があり、続いて、開催地である大洗町の関清一副町長から来賓ご挨拶をいただきました。

山口裕之茨城県福祉部長

大洗町関清一副町長

そのあと、講師に、介護福祉士の資格を持つ漫談家メイミさんをお迎えし、講演がありました。メイミさんは、２００２年にホリプロからお笑い芸人としてデビュー。その後フリーとなり、福祉施設での演芸ボランティア活動もスタートさせ、演芸ボランティアユニット「笑顔工場」の発足や、介護福祉士の資格取得、手話通訳の習得などに取り組み、現在は全国各地の高齢者施設、障害者施設、福祉イベント等で幅広く活躍しています。また、ダウン症のある５歳の息子さんを子育て中のお母さんでもあり子育てと仕事の両立に日々奮闘しながら活動なさっています。

メイミさん自らが手話を交えて行った講演は、「みんなで楽しむ手話漫談」というテーマで、客席に座ったままできる体操やゲーム、歌やトークなど、様々なパフォーマンスが繰り広げられました。まずはご挨拶がわりに座ったままのストレッチに始まり、メイミさんのかけ声に対して会場の皆さんが後出しジャンケンで応える頭の体操をしました。それから、見えないボールやフリスビーをイメージしてメイミさんと客席とでキャッチボールをしたり、音楽に合わせてメイミさんの動きをまねたりと、会場皆で体を動かしながら心も動かしました。

そのほか、ア・イ・ウ・エ・オを唱えながら笑顔を作るダンスや、「笑いリレー」と題して客席から参加した4名と笑いを繋げる伝言ゲーム、最後に、となりのトトロの主題歌「さんぽ」をバックミュージックに、会場の皆で楽しく手話の表現をしました。

講演を通して、メイミさんが大事だと感じている笑顔によるコミュニケーションの取り方を、多くの参加者が体感できたのではないかと思います。

ステージで講演するメイミさん

障害者スポーツ体験会を実施

令和5年10月5日（木）、トヨペットスマイルホール大洗の大研修室で、「障害者福祉の集い」の開催に先立ち、県障害者スポーツ・文化協会主催の「障害者スポーツ体験会」が開催されました。

スポーツ体験の種目はボッチャ、ストラックアウトで、福祉の集いの参加者など60名の参加がありました。参加者の皆さんは、県障害者スポーツ指導者協議会の指導者からルールや投げ方のアドバイスをもらいながら、実際にボールを手にして、笑顔で楽しく体験していました。

障害者スポーツ体験会の様子

身体障害者相談員中央研修会開催

令和5年7月28日（金）セキショウ・ウェルビーイング福祉会館1階コミュニティホールで茨城県身体障害者相談員中央研修会が開催され、85名（内 身体障害者相談員60名）参加がありました。

荻津和良会長、森田教司県福祉部障害福祉課長からの挨拶があり、その後研修に入りました。

講師には特定非営利活動法人

新しい障害福祉の時代です

- 障害者の権利は障害者権利条約で理解しましょう。
- 差別はしてはいけないこと、合理的配慮は思いやりではないことを再認識しましょう。建設的対話によって権利保障を進めましょう（差別禁止）。
- 障害者が社会参加の上で何か「できない」ことを個人の障害のせいにしないようにしましょう（社会モデル）。周りの環境を変えることをまず考えましょう。
- 健常者から分離された環境は、差別や権利侵害になりうることを認識しましょう（インクルージョン）

中央研修会　崔講師

中央研修会の様子

ＤＰＩ日本会議議長補佐　崔栄繁（さい　たかのり）氏をお迎えし、障害者福祉の動向についてご講話をいただきました。

国連の人権条約の一つである「障害者権利条約」について、我が国における批准（加盟）や取り組み、その取り組みに対して行われた国連による審査（対日審査）の結果について解説がありました。

そして、「障害者の権利の理解のための基礎的概念」の説明や、具体例を示しながら「障害者差別解消法の動向」の講義がありました。

身体障害者相談員地区研修会開催

令和５年度身体障害者相談員地区研修会を県内２地区で開催しました。

研修は７～９名のグループに分かれて、各々がこれまで経験された相談事例や情報などについて互いに発表し、その対応などについて意見交換をしました。

参加者からは、就労の相談や各市町村の相談体制、相談内容の傾向など様々な意見や情報が出されました。

・就労、収入、生活福祉資金に関する困りごとなど相談内容の紹介
・相談窓口の設置、相談体制に関する情報
・相談件数、市町村広報紙への掲載による効果など相談の動向に関する情報交換
・相談者の解決できない悩みにどう対処したかなど、相談対応事例の紹介
・解決が前提ではなく、まず話を聞いた上でどのように解決していくかを行政や施設に相談しながら進めていくことなど、相談にあたっての心構えに関する意見交換

〈県北・県央・鹿行地区〉
令和５年９月１日（金）
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
参加人数37名（うち相談員23名）

〈県南・県西地区〉
令和５年９月20日（水）
茨城県県西生涯学習センター
参加人数42名（うち相談員31名）

地区研修会の様子（県南県西）

地区研修会の様子（県北県央鹿行）

リーダー研修会

「令和５年度障害者福祉団体リーダー研修会」が令和６年２月16日（金）にセキショウ・ウェルビーイング福祉会館コミュニティホールで開催され、96名の参加がありました。

森田教司県福祉部障害福祉課長、荻津和良会長からの挨拶があり、その後研修に入りました。

リーダー研修会　県障害福祉課　森田課長

研修内容

障害年金制度

障害者や障害者福祉に関わる者にとって、何かと関心の高い「年金」という分野に関して、日本年金機構水戸南年金事務所、お客様相談室室長代理荒川忠之氏から、「障害者年金制度」について講演がありました。

講演では、障害年金の仕組みや、受給要件、保険料の納付、障害年金・障害手当金の額などについて説明がありました。また、障害認定日請求における待機期間（1年6カ月）について、病気等症状によって1年6カ月の経過を待たずに請求できるケースの紹介や、よくある質問に対する回答など、わかりやすい説明がありました。

講話のあと、会場からは質問が相次ぎました。

Q：障害年金の受給者が死亡した場合に、配偶者がとるべき手続きは。

A：死亡時の手続きに関して、障害年金は個人の年金であり、配偶者に引き継がれることはない。遺族に支給されるものには遺族厚生年金がある。報酬比例額の３／４の金額が配偶者に支給される。配偶者の年金はそのまま継続されるので、配偶者に厚生年金がある場合は、遺族年金から配偶者の厚生年金が差し引かれる形となる。

Q：病名で障害年金に該当するかしないかについて、どこで確認できるか。

A：障害年金は、病名での認定はない。病名や特定疾患で障害手帳を持っている状況と、障害年金の認定基準は全く違い、障害年金はあくまで日常生活での影響によって認定する。

Q：初診の証明が取れない場合はどうしたらよいか。

A：病院の診察券、お薬手帳、障碍者手帳交付申請の診断書、診療報酬明細書の開示請求などが考えられるが、管轄の年金事務所で個別に相談することをお勧めする。

日本年金機構　荒川室長補佐

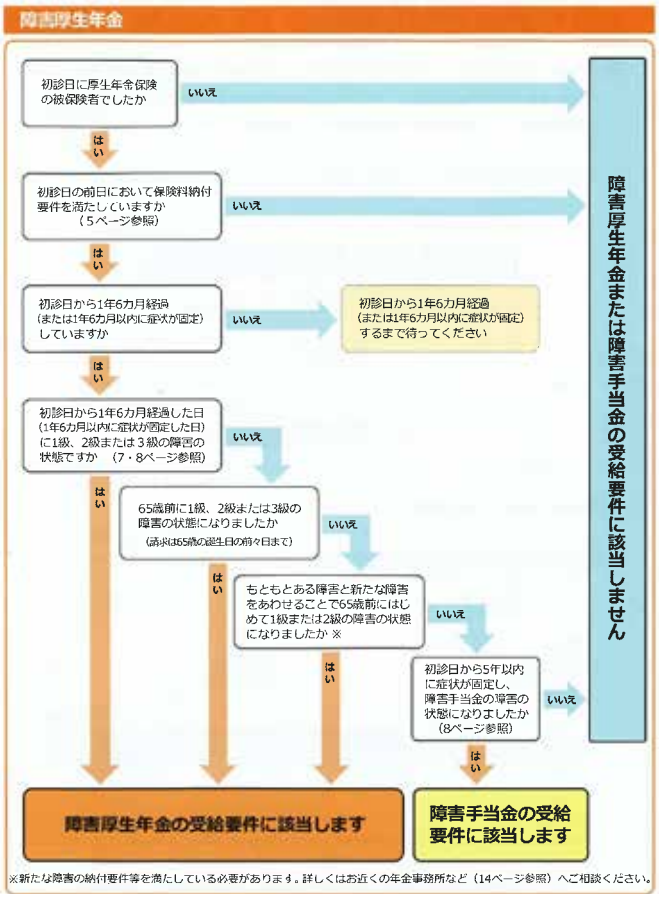

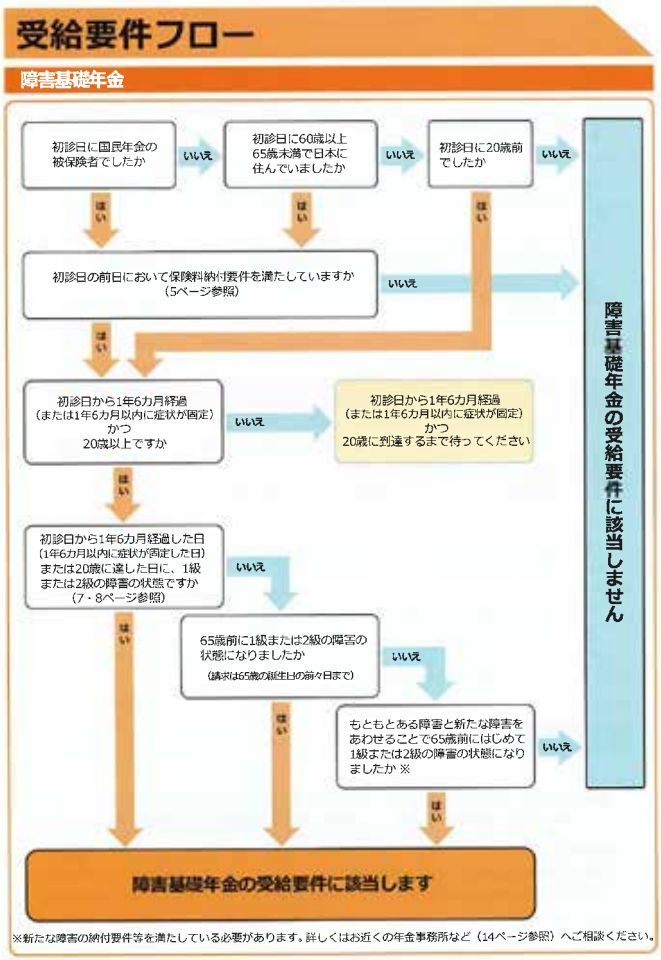

障害者の社会参加

「障害者の社会参加と命を守るためのトイレ」と題して、障害者が外出先で利用する「公共トイレ」に関わる講話と、今年元旦に発生した能登半島地震や、我々も東日本大震災で被災して経験した「災害時のトイレ対策」に関して、特定非営利活動法人日本トイレ研究所、代表理事加藤篤氏から講演がありました。

リーダー研修会の様子

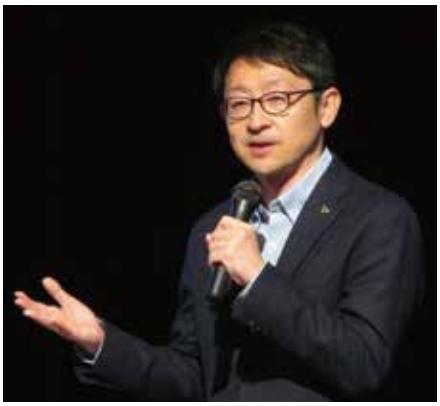

日本トイレ研究所　加藤代表理事

「公共トイレ」では、トイレの困りごとアンケートを行った結果、「みんなのトイレの困りごと5つのない」がわかったこと、これを何とか改善していくべきという方向が示されました。

「災害時のトイレの備え」では、近年発生した震災の調査結果が示され、「地震後、何時間でトイレに行きたくなったか?」について、6時間以内に行きたくなった人の割合は、東日本大震災で66・7％、熊本地震で72・9％、阪神淡路大震災で94・3％と大変に多く、「震災時に、トイレは、水や食料より早く必要」ということがわかりました。

簡易トイレで使用する凝固剤を使って、液体を固める実演もありました。

アンケートの質的分析
みんなのトイレの困りごと　5つのない

ものがない	トイレ、トイレットペーパー、フック、荷物置き場、石鹸、便座クリーナー、ジェットタオル、など
分からない	トイレの場所、水の流し方、トイレの選び方、男女の区別、中の様子、など
使えない	水が流れない、ドアが開かない、など
使いたくない	汚い、臭い、暗い、怖い、寒い、古い、濡れている、狭い、虫がいる、じめじめしている、など
配慮がない	使用時間が長い、流さない、汚しても掃除しない、座って小便をしない、使用済みペーパーをゴミ箱に捨てる、など

© NPO Japan Toilet Labo.

携帯トイレの必要数

4人×5回×最低3日

60回分が必要です

出典:どうする？災害時のトイレ マンション編(NPO法人日本トイレ研究所)
© NPO Japan Toilet Labo.

茨身連設立50周年　記念誌を発行しました

茨身連は、県域で活動する３つの代表的な身体障害者福祉団体を母体とする連合組織として、昭和48年４月に任意団体として発足し、令和５年度に50周年を迎えました。

当会の50年間を記念誌としてまとめました。

茨城県内には身体障害者福祉団体の代表的な自主的組織として、昭和８年４月設立の茨城県盲人協会、昭和25年２月設立の茨城県ろうあ団体連合会、昭和42年５月設立の茨城県身体障害者福祉協議会の、三つの団体が、それぞれに障害に応じて活動を進められていました。そのような中、本県では初めてとなる茨城国体と、すぐ後に行われる「全国身体障害者スポーツ大会」が昭和49年に開催されることが決定され、この大会の成功を期して、身体障害者福祉をより向上させていくための身体障害者団体の連合組織として、当会が結成されました。

※記念誌は若干在庫がありますので、お手にとってご覧になりたい方は、茨身連事務局にご連絡ください。

茨城県身体障害者福祉団体連合会のあゆみ

年号	西暦		出　来　事
			設立前の、茨城県内における身体障害者福祉団体の代表的な自主的組織 茨城県盲人協会（昭和８年４月設立、社会福祉法人） 茨城県ろうあ団体連合会（昭和25年２月設立） 茨城県身体障害者福祉協議会（昭和42年５月設立）
S47	1972		３団体の連合組織結成への動きが活発化 背景は、昭和49年茨城国体後に開催される「全国身体障害者スポーツ大会」の主催者団体の必要性 茨城県の主導により発起人会が結成
S48	1973	4月10日	**任意団体として「茨城県身体障害者福祉団体連合会」設立** 事務局：水戸市千波町後川'745、県民福祉センター内、茨城県社会福祉協議会内事務室に設置 【主な事業】 身体障害者福祉団体連絡会議の開催 「第10回全国身体障害者スポーツ大会推進委員会」の設置 広報活動（全国大会の周知自動車パレード、広報紙配付） 会旗の制定、愛の福祉展、自立更生者表彰 結婚相談事業（身体障害者結婚相談員、結婚相談カード、花嫁教室、若人のつどい）
S49	1974	9～10月 11月	第29回国民体育大会（水と緑のまごころ国体）開催 **第10回全国身体障害者スポーツ大会開催** 第10回全国身体障害者スポーツ大会 （友愛の希望で結ぶ集いの輪） 笠松運動公園　昭和49年11月２～３日
S50	1975		「身体障害者自動車運転免許取得費補助事業」を開始 日身連収益事業（カタログ販売事業）協力を開始

組織図

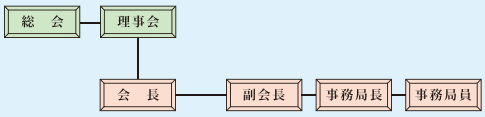

役　員

理　事　　16名（会長１名、副会長２名含む。）
監　事　　３名

歴代会長

歴代会長	氏　名	在籍年度
初代会長	佐川　清一	昭和48年度～平成15年度
二代会長	野本　善巳	平成16年度～平成18年度
三代会長	本多　操	平成19年度～平成20年度
四代会長	会沢　隆典	平成21年度～平成22年度
五代会長	荻津　和良	平成23年度～現在

佐川　清一

野本　善巳

本多　操

会沢　隆典

荻津　和良

事業紹介

【障害者福祉バス】

障害者の社会活動の促進を図るため、車いすを使用している障害者も乗車できる障害者福祉バスを運行しています。

昭和53年６月に運行を開始して、これまでに延べ18万５千人に利用されています。

初　代：日産ディーゼル29人乗り（昭和53年６月、昭和49.10月登録車）
二代目：いすゞディーゼル45人乗り（昭和59年10月）
三代目：いすゞディーゼル41人乗り（平成５年３月）
四代目：日野自動車33人乗り（平成18年７月）

「初代福祉バス」

「障害者福祉バス　二代目」

「障害者福祉バス　三代目」

「障害者福祉バス　四代目」

【社会参加推進センター】

障害者の地域における自立生活と社会参加の促進を図るため、平成４年１月に「茨城県障害者社会参加促進センター」を設置しました。

主な事業として「茨城県身体障害者福祉の集い」を土浦市民会館で開催し、それ以降「福祉の集い」を毎年度開催しています。

平成10年度からは、障害者基本法の趣旨に沿って、身体・知的・精神の社会参加を総合的に

令和六年度 茨城県社会福祉に関する要望

令和5年10月19日（木）、茨城県知事に対して、茨城県身体障害者福祉団体連合会会長名で、次のとおり要望書を提出しました。

【政策要望】

1．民間事業者が行う合理的配慮に必要な経費に対する市町村における助成制度の拡充について（継続）

民間事業者が合理的配慮への対応を行う際に必要となる経費に対して市町村が助成する制度について、実施市町村が拡大するとともに、民間事業者の活用実績が増加するよう、市町村に対する助言や財政支援をお願いします。

2．身体障害者相談員の確保について（継続）

身体障害者の相談に応じるだけでなく、障害者のための社会参加に関する地域活動や公的機関・関係機関と協力したりする身体障害者相談員について、十分な人数を確保するよう市町村にご助言いただき、住む地域によって身体に障害のある方が受けられるサービスに地域間格差が生じないようお願いします。

【予算要望】

1．障害者福祉バスの更新等について（継続）

障害者の社会参加促進を図るため運行している障害者福祉バス事業を今後も継続していくためにも、老朽化しつつあるバスの更新等について検討をお願いします。

要望書提出の様子

日身連関ブロ秋季代表者会議で 令和六年度日身連に対する 要望を協議

関ブロ代表者会議荻津会長

令和5年度秋季日身連関東甲信越静ブロック協議会代表者会議」が、11月1日（水）～2（木）に千葉県千葉市中央区の「オークラ千葉ホテル」で開催されました。

会議では、障害者を巡る様々な課題を踏まえて加盟団体から挙げられた日身連への要望事項に対する協議や、団体間での情報交換などが活発に行われました。

当協議会から日身連に要望した事項は次のとおりです。なお、これらの要望は日身連での協議を経て、関係府省庁に要望されます。

1　民間事業者が行う障害者への合理的配慮に必要な経費への市町村助成制度に対する国の財政支援について

民間事業者による障害者への合理的配慮の取り組みを進展させる

ためにも、義務化が定着するまでの期間において、助成制度実施市町村に対して地方交付税の基準財政需要額の項目に算入するなど国の財政支援を要望する。

2　重度障害者が利用しやすいグループホームや短期入所施設への支援について

障害者が地域で安心した生活を送るため、重度障害者対応のグループホームの設置促進や短期入所事業の利用拡大が図れるような更なる支援策を検討していただきたい。

3　公立小学校、中学校のバリアフリー化について

公立小学校、中学校の既存施設のバリアフリー化について、既存施設に入学を希望する児童生徒がいる場合は確実に受け入れられるよう、また、既存施設に対する整備の数値目標を明確に示すなどして一層推進していただきたい。

さらに、既存のバリアフリー化の整備内容が、ニーズに的確に対応した仕様等になっているかの点検・検証を進めていただきたい。

4　重度障害者医療費助成制度等にかかる国民健康保険の国庫負担分の減額調整措置の廃止と国の制度の創設について

重度障害者医療費助成制度等の導入により医療費が増加するとの立場から、国民健康保険の国庫負担分について減額措置等を行っているが、これまで重度障害者医療費助成を行う自治体に対して行われてきた国民健康保険の国庫負担分の減額調整措置の根拠を示していただきたい。

また、医療の支援が必要な重度障害者が取り残されることのないよう、子ども医療費と同様に減額措置を撤廃していただきたい。

加えて、重度障害者医療費助成制度を国の制度として創設し、全ての重度障害者に支援が届くよう全国一律に実施されることを要望する。

5　補装具費の支給限度額見直しについて

昨今の物価高騰の影響で、実売価格と補装具費の支給限度額との差額が大きくなっているため、上限額の改定を要望する。

また、日常生活用具の価格も高騰しているため、各自治体の基準額が引上るよう運用方針を示していただきたい。

6　電動キックボードに係るルール徹底のための、販売業者・レンタル業者への指導や免許更新時の講習、車両登録制度等の導入について

違反者を少なくするためには取締りの強化だけでは不足しており、販売業者・レンタル業者への指導や、免許更新時の講習、車両登録制度等による周知など一歩踏み込んだ施策を要望する。

障害者差別相談室の運営状況

「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）」に基づき設置された「茨城県障害者差別相談室」も９年目を迎えました。

昨年４月から１月までの10ヶ月間に寄せられた相談件数は64件であり、昨年度の同時期（78件）と比較すると若干の減少となっています。

内訳では、障害者本人からの相談が６割を占め、障害者の家族からの相談が２割程度となっています。また、障害種別では、身体障害に関する相談が３割、精神障害が３割、知的障害が２割程度を占める傾向となっています。

相談内容としては、福祉サービスの利用に関する相談が最も多く、次いで、雇用に関する相談、その他、医療サービスの利用に関する相談や交通サービスの利用に関する相談も寄せられています。

なお、障害者差別解消法に基づく障害のある人への合理的配慮の提供は、これまで行政機関は義務、事業所は努力義務でしたが、法改正により、令和６年４月からは事業者も義務となります。条例及び法に関する広報活動である出前講座の依頼も、法改正に伴い依頼が増えており、16件となっています。

茨城県障害者差別相談室

・設置場所：セキショウ・ウェルビーイング福祉会館2階
・相談員：3名体制
・相談時間：午前9時～午後5時（月～金　除：祝日・年末年始）
・電　話：029-246-6049
・FAX：029-246-6048
・メール：s-sohdan@bz04.plala.or.jp

寄付金を頂きました

令和5年度中に、次の方々から寄付金を頂きました。障害者福祉の推進のために活用させていただきます。どうもありがとうございました。

○茨城県社会福祉協議会善意金
茨城県遊技業協同組合様
五万円

○茨城新聞文化福祉事業団
歳末助け合い募金
二十万円

身体障害者手帳所持者　障害区分別

令和5年3月31日現在　単位：人

	身体障害者手帳所持者	88,607
内訳	視覚障害	5,658
	聴覚・平衡機能障害	7,120
	音声・言語・咀嚼機能障害	970
	肢体不自由	40,488
	内部障害	34,371

障害区分別

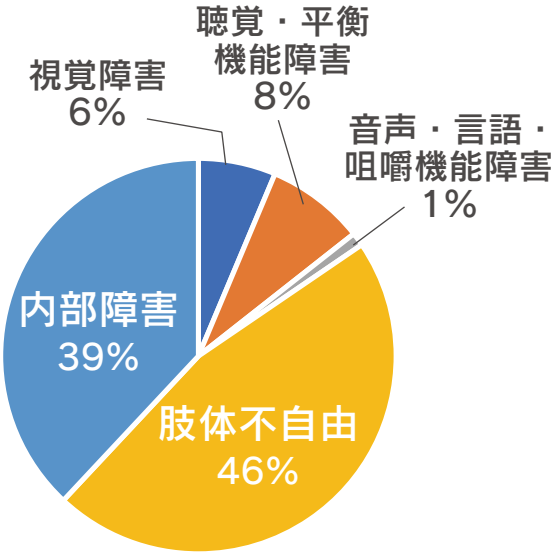

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付状況

令和5年3月31日現在　単位：人

	令和4年	令和3年	前年比
身障	88,607	89,623	-1,016
療育	26,324	25,619	705
精神	24,480	22,531	1,949
計	139,411	137,773	1,638

障害者別割合

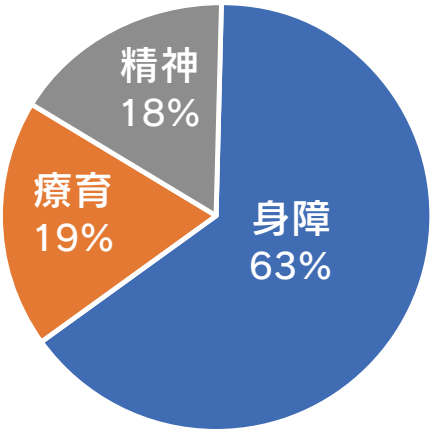

茨城県身体障害者福祉団体連合会会長賞　受賞作品

絵画の部
「さる」
栗山　朋美
（つくば市福祉支援センターさくら）

書道の部
「百人一首」
平塚　まゆみ
（牛久市）

写真の部
「ハイビスカス」
飯田　つね子
（障害者支援施設　ひまわり荘）

陶芸・工芸の部
「ステキな次長」
大津　雅栄　他10名
（水戸市身体障害者福祉センターつどい）

令和五年度 障害者週間推進事業の実施

12月3日（日）～9日（土）の障害者週間に、県総合福祉会館の入口に立看板を設置するとともに、建物の壁面に懸垂幕を掲げ、啓発活動を行いました。

また、障害者に対する理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的で県が主催した「ナイスハートふれあいフェスティバル２０２３ナイスハート美術展（一般の部）」において、絵画、書道、写真、陶芸・工芸の４部門で優秀作品に連合会会長賞を授与しました。

編集後記

皆様のご意見がありましたら、事務局までお知らせください。
eメール：ibashinwa@ibashinren.com

この広報紙は、「共同募金配分金」を受けて発行しています。